

多様なメディアにおける多言語化の現状と意義

The Current State and Societal Impact of the Multilingualization of Various Forms of Media

吉富志津代

Shizuyo YOSHITOMI

1. はじめに

科学技術が驚異的に発達しつつある結果としてのグローバル化という現象が加速度的に進行している時代において、現代社会を的確に把握することが求められている。そのような現代社会において、多様な情報を多様なメディアによって伝える必要性も増大しており、それを多言語化という側面から分析し、われわれが生活する社会の特質を考える意義は大きい。

ここではメディアを、単なる道具として捉えるのではなく、広義の「媒介するもの」と定義し、当事者自身の発信の機会創出の意義と、それを支えるしくみとあわせて、地域社会における多言語化の現状を伝える。多様でしかも急速な変化を遂げつつあるコミュニティをベースに、マスメディアからの偏見に惑わされることなく、すべての住民が誰も排除されることのない社会を考える機会の創出になればと願う。

そして、これらのメディアがなりたっていくためには、それが目的としてだけでなく、多様な住民との共生社会として、社会そのものの成熟へむけた政策と人々の意識の両輪を少しずつ変えていく必要がある。その手法としての多言語化への意識が共有されることに意義があるということもあわせて伝えたい。

2. 多様な地域住民間をつなぐメディア

～多言語コミュニティ放送局「エフエムわいわい」(FMわいわい)～

コミュニティ放送局とは、コミュニティを放送単位とする日本の放送局形態の1つで、市区町村または政令指定都市の行政区内の一部の地域を放送対象地域とする放送である。従来のFMの放送対象地域である広域放送や県域放送より狭く、小規模のイベントや場内放送などで用いられるミニFMより広い範囲で活用される放送制度で、その放送単位のサイズから、「地域密着」「市民参加」「防災および災害時の放送」がコミュニティ放送の特徴と言われる。

「FMわいわい」は、1995年の阪神・淡路大震災時に、日本語と外国語で情報を伝えたミニFM局「FMヨボセヨ」と「FMユーマン」が母体となり、1996年にコミュニティ放送局としての正式認可を取得し、「カトリック鷹取教会」の敷地内の「鷹取救援基地¹⁾」に設置された。

「FMわいわい」がある神戸市長田区は、もともと在日コリアンが多く、ケミカルシューズの靴工場が立ち並ぶ地域で、そこに難民として日本にやってきたベトナム出身の人たちも多く暮らしている。鷹取教会には、在日コリアンやベトナム出身者の信者も多かった。鷹取救援基地では、すぐにボランティアを受入れるコーディネートも始まり、受入れるための宿舎をボランティア自身で建て始めていた。やがて、そこで「被災ベトナム人救援連絡協議会」が発足し、そのメンバーは、神戸市中央区のカトリック中山手教会²⁾を拠点として始まった「NGO神戸外国人救援ネット」にも参加するようになっていった。

移民への支援の動きは他にもあった。1月30日に同じ長田区にある「韓国民団西神戸支部」では、韓国語と日本語によるラジオ放送が始まった。1923年9月1日に起きた関東大震災(マグニチュード7.9)時に、デマが流れたことによって多くの朝鮮人が虐殺された歴史が頭をよぎって、大阪市生野区からミニFM放送局「FMサラン」のメンバーが、正しい情報を流すためにバイクで運んできた放送機材を使って、民団で韓国語を教えていた先生が中心となり放送を開始した。その後、このミニラジオ局「FMヨボセヨ」が、鷹取

救援基地にも、ベトナム語の放送が必要ではないかと声をかけた。

その呼びかけは「FMサラン」のメンバーからもあり、「NGO神戸外国人救援ネット」にも提案が持ち込まれた。協議の結果、鷹取救援基地で放送を開始するべく、数人のボランティアでFMサランに出向いて放送に関する研修を2日間受け、3月末には英語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、日本語によるミニFM局「FMユーメン」が試験電波を流して、4月16日に開局をした。このふたつのミニFM局が合併してできた「FMわいわい」が誕生したのは、震災から半年後の7月17日だった。仮設の小屋の中で、文字通りの海賊放送だった。

正式認可を得ずに、社会的認知のみの状況で電波を流し続けていた1995年5月頃、当時の近畿電気通信監理局³の職員の訪問を受けた。職員は「このような災害時において、社会的に必要な放送であることは承知しているので、協力をするから、ぜひ認可を得た状態にしてほしい」と告げにきたのだった。もともと放送業務などラジオ放送について素人のボランティアたちが、手探りで続ける放送局が、正式認可を得て恒常的な放送局の運営に移行するということは、「太平洋にイカダでこぎだす気分だった」と、筆者自身が取材に答えた言葉が新聞に掲載された。それでも、力を合わせて必要な作業をこなし、莫大な分量の申請書を書き上げ、無事に1996年1月17日、震災一周年にあわせて局長自らが放送免許を持参する形で正式開局した。FMわいわいは、市民による震災復興と多文化共生のシンボルとして、関わったメンバー、そこに集まった住民やボランティアの期待と感動であふれる中でコミュニティラジオ局として放送を開始した。

1995年当時の放送は、被災者のための大切な情報を日本語も含む多言語で、それぞれの国の音楽とともに番組を提供した。また、日本の文化や習慣を伝えると同時に、それぞれの国の文化や習慣を紹介し、同胞たちや関係のある人たちをゲストにトークをした。時には外国の言葉で漫才を放送したり民謡を流したりもした。たとえば、公園の暗いテントでの避難生活をするベトナム人被災者にとって、それは情報が得られるだけでなく不安を払拭し癒しともなった。そのころベトナム語の放送を担当していたのは、難民とし

て日本に渡ってきて神父になったSと、元新聞記者でボランティアとして神戸に支援に来てそのまま滞在を続けていた、もう一人のボランティアHだった。

朝の番組で罹災証明書を申請しておかなければならないという情報を流すと、そのあとにすぐスタジオにベトナム語で電話がかかり「罹災証明書を申請しなければならないようだが、どこで、どのような手続きが必要か」と相談する。そうすると、彼らは相談者に同行して区役所に行き、書類の書き方を教えて手続きを完了する。放送はそれ自体が目的ではなく、ベトナム人被災者の不平等な状況をサポートするためのひとつの道具として有効だった。

放送を担当したS神父は、生放送が終了して再放送のときに、よく車で放送を聴きに出かけた。そしてカーラジオを聴いてよく泣いていたという。ベトナム戦争終了後、彼が18歳のときに、自分の将来を考えたらどうしてもベトナムで暮らすことが難しく、ボートで自分の国を夜逃げしてきた。海を漂いながら、ボートピープルと呼ばれる難民として何とか日本の船に保護されて難民収容所に収容され、その後は難民定住促進センターでわずか4ヶ月程度の日本語学習を受けて、仕事を紹介してもらった。それから彼は、自力で日本語を習得し大学受験をして神学部にもごと合格し神父になった。1995年当時は32歳だったと思う。彼にとって日本での14年間は、この国で暮らすための努力の積み重ねであったろう。その彼が、公共の電波から流れてくる自分の言葉と自分の出身国の音楽を聴きながら流す涙は、ようやく自分がこの国に住んでもいいと認められた、ここが自分の町なのだ、という自分の居場所を感じた感動の涙だった。

誰もが自分の住んでいるところを自分の町だと思えるのかどうか、彼の一言を活動の原点としながらの20年間、振り返れば確かに変わったと思える社会は、小さなとりくみの積み重ねの結果を反映している。ともすれば、消えてしまいそうな小さな声に耳を傾けること、それをどのように具体的にしくみにしていくのか、紆余曲折の中から生まれたひとつの知恵に「わいわい度」という視座がある。これができるまでの紆余曲折のプロセスは、地域コミュニティのあり方を考える上でも多くの示唆を与えてくれるものだった。

設立当初の職員である筆者たちは、より専門性の高い職員へと業務を引き継いでいった。そしてその後もFMわいわいは、小さなメディアではあるが、初めて市民が立ち上げた多言語のラジオ局であり、災害がきっかけで広がったボランティアや多文化共生ということばのシンボリック的存在として、多くのマスメディアに取り上げられてきた。いくつかの賞も受け、同じ拠点で活動する他のNGO/NPOの活動の中でもひととき目立っていた。その中において、本来のミッションである「地域住民参加」という大切な視点をおろそかにし、中心的に関わる関係者が、ラジオ局の存在自体が評価されて当然のような勘違いをした時期があった。だれもが善意の関係者であり、中にはマイノリティ当事者もあり、設立時の神話のようなものが語り継がれる中での勘違いは、なかなか方向修正がなされないまま、理念とのずれを拡大していき、やがて地域コミュニティからも、仲間の団体からも疎まれるようになった。その結果、持続経営も難しくなっていた。それに気づいた何人かが、軌道修正する作業は困難を極め時間もかかったが、善意の関係者の中で議論を重ね、中心的な担当者を、設立当初のメンバーに入れ替え、番組内容を再検討し、地域住民や仲間の団体への謝罪と説明を行い、再出発をしたのが2003年、その後の再構築の中でできていったのが、この「わいわい度」だった。

マイノリティへのまなごしは、不平等をなくすためのサポートだけではなく、一緒に変えていく社会の中では対等に遠慮せず、忌憚のない意見を交換しあえる場を継続して維持しておかなければならない。そこには感情の行き違い、混乱も起こり、中には折り合いがつかないこともあるので、ストレスが生じ簡単なことではない。しかし、どのような地域社会をめざすのかという構図を、私利私欲ではなくひとりひとりが真剣に思い浮かべらるならば、それを乗り越えたときに、一歩ずつ歩み寄る寛容さを学び、コミュニティが成熟していくのではないだろうか。FMわいわいの運営の経験は、企業論理では大切な効率性や利潤とはほど遠いその対極にある、住民としての倫理を学ぶ大切な機会だったと思う。

「わいわい度」を指標に再構築されていった番組は、2015年には、10言語で約40番組になった。外国出身の住民が主体となる多言語の番組とともに、地

域の高校の放送部がもちまわりで制作する番組「われら学校放送部」、視覚に障がいを持つ女性と作業所のメンバーが制作する「ふれてあれこれ好奇心・アイ to アイズ」、北海道二風谷のミニ放送局「FMピパウシ」からのアイヌ民族の番組、FMわいわいが局として制作している「ステーションキャンペーン・コミュニティ放送の運営から排除される外国人住民」や「大震災を語り継ぐ」など、ともすれば、取り上げられる機会のない小さな声を優先的に電波にのせて発信していた。タイムテーブルには、地域コミュニティを構成する住民の多様性が反映されている。そして、放送をするためにスタジオに集まる人たちが、そこで出会い交流をやる場の提供にもなる。毎週木曜日午後4時からの番組「Afternoonねね」は、70歳代以上のシニアのメンバー約10名で担当しているが、放送終了後は、スタジオの階下にあるスペースで手作りのカウンターバーを開いて、美味しい飲み物とおつまみを提供してくれ、たかとりコミュニティセンターに集うメンバーの癒しの空間を与えてくれた。ここでも情報が飛び交い、人種、民族、国籍、言葉、宗教、年齢、性別、障がいの有無を越えた交流が生まれている。「中国人は嫌いだ」と豪語していた地域の男性も、隣に座っている中国番組担当者は好きになっていくのだった。

ラジオ局は、情報を提供する道具であるとともに、多くの住民に使ってもらうための活動を拡大していくことにこそ、その有効性が発揮されると実感することは多い。南アフリカのコミュニティラジオ局「ブッシュラジオ」のアブラハム・ゼン氏はコミュニティラジオの父と言われているが、「コミュニティラジオは、90%のコミュニティ活動と10%の放送活動」という教訓を伝えている。

ラジオは、災害時に大変有効なメディアであるにもかかわらず、日常的にはテレビの方がメジャーでラジオ自体はあまり聞かれていない現状で、災害時にのみ思い出される。これでは、災害が起きたときにすぐに有効なメディアとはならないので、どのように日常からコミュニティにとっての有効な道具としてコミットさせていくのか、マスメディアとしてのラジオではないコミュニティラジオならではの使い方を考える必要がある。そもそも日本に

は、電波法の中にコミュニティラジオの認可の規定はあるものの、しっかりとしたコミュニティラジオ自体の制度設計がなされているとは言えず、今後は世界的な定義を学びながら、制度設計についての提案をしていかなければならないという動きも始まっている。そこには、コミュニティがいったい何であるのかも含めて、FMわいわいのこれまでの経験から得た知見を活かして、誰もが排除されない平等な社会へのアクセスの権利が考えられていなければならない。災害時に最も有効なメディアであるラジオを地域コミュニティが使いこなすことが重要であること、しかし使い方を間違えると逆に排除や分断を生み有効な道具にならないということへの警告につながる。

その後、FMわいわいは、2016年3月末日をもって、コミュニティラジオとしての認可を政府に返却し、インターネット放送に移行した。その理由は、まず外国籍の住民が一人も運営メンバーにはなれないということ、2010年12月の放送法／電波法改正および施行の直前に発生した東日本大震災により、コミュニティ放送局が特定基幹放送局に位置づけられ、さまざまな法的制限

2006.6.30

FMわいわい新サービスの基準

	YYD (わいわい度)	映像付きストーリー ミニング	画像付きストーリー ミニング	音声のみストーリー ミニング	オンデマンドスト リーミング	ポッドキャスト ング
1 在住外国人が発信主体となる番組（とくに長田・神戸）	A	無料	無料	無料	基本的に無料	基本的に無料
2 マイノリティが発信主体となる番組（とくに長田・神戸）	A	無料	無料	無料	基本的に無料	基本的に無料
3 外国語およびやさしい日本語による情報提供番組	A	無料	無料	無料	基本的に無料	基本的に無料
4 人権擁護を目的とした番組	A	無料	無料	無料	基本的に無料	基本的に無料
5 文化の多様性（＝多文化）を伝えていく番組	A	無料	無料	無料	基本的に無料	基本的に無料
6 日頃から活発に活動しているNPO・NGOが発信主体となる番組	B	基本的に無料	基本的に無料	無料	有料	無料の場合も
7 地域コミュニティづくりに資する番組	B	基本的に無料	基本的に無料	無料	有料	無料の場合も
8 長田・神戸の青少年の育成に資する番組	B	基本的に無料	基本的に無料	無料	有料	無料の場合も
9 長田・神戸の情報・文化を発信していく番組	B	基本的に無料	基本的に無料	無料	有料	無料の場合も
10 NPO・NGOが発信主体となる番組	C	有料	有料	無料	有料	有料
11 音楽の魅力を伝えていく番組	C	不可	有料	無料	不可	有料
12 行政が発信主体となる番組	D	有料	有料	無料	有料	有料
13 企業が発信主体となる番組	D	有料	有料	無料	有料	有料
14 コマーシャルを目的とした番組	D	有料／不可	有料	有料の場合も	有料	有料

YYD（わいわい度）とは、FMわいわい独立の経緯から以下のように規定しております。	
A	YYのリソースを積極的に投入して変える 放送枠を最優先に提供する
B	可能な場合に限りYYのリソースを提供する 担い手の余力があれば放送料金をいただく
C	放送料金が発生することを基本にするが、ケースバイケースでの判断もある 団体のリソースは投入しない
D	放送料金が発生する番組

や設備投資のための経済的負担が重く、多様な住民の参加型放送で多文化共生のまちづくりをめざすFMわいわいにとって、運営がますます困難になったことである。

2019年現在、IT技術の進化によりインターネット放送による発信という方法を選んでからも、引き続き地域に必要とされるメディアとして、市民自らが身の丈にあった形で放送を継続している。この経緯については、日比野純一が「伝送路のこだわりを越えて」に詳しく記述している⁴。

3. 行政および地域社会と外国語話者を情報でつなぐメディア

～コミュニティビジネスとしての翻訳・通訳コーディネーター「多言語センターFACIL」(FACIL)

FACILは、震災時に情報弱者であった、日本語の理解が不十分な住民への情報提供に関わったボランティアたちを主な登録者として1999年、兵庫県の被災地コミュニティビジネス離陸応援事業助成金を資本に設立された。FMわいわいと拠点を共有している。コミュニティビジネスとは、地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みと捉えられている。最近では社会的起業やソーシャルビジネスといった名称でも、全国的に注目をあび始めているビジネスの形態である。設立趣旨は、以下である。(1)これまで運用があいまいであった分野における翻訳・通訳業務に適正基準をつけ、地域ニーズへの安定的基盤をつくる。あわせて、翻訳・通訳能力の開発や雇用機会の拡充につなぐ。(2) 在日外国人コミュニティの自助活動に寄与する。(3) 多言語・多文化環境政策に提言を行う。多言語・多文化をつなぐコーディネーター役として、住民、市民団体、自治体、企業などからの依頼に応じて、60言語による、多言語通訳・翻訳、及びホームページ・DTP制作企画や、多文化に関するイベント／セミナー事業に取り組んでいる。設立から20年、翻訳／通訳登録者約1200名で、職員は10名近くになった。その他、料理や音楽関係のイベントなどの登録メンバーもいる。

FACILの設立の背景には筆者のふたつの経験がある。かつて、筆者は神戸にあった在神戸アルゼンチン総領事館の職員を経て、1990年に在神戸ポリビ

ア名誉総領事館に再就職をしていた。その年は、入国管理法の一部改正が施行された年で、以後、日系人とその家族が急速に日本に定住し始める最初の年だった。当時、日本では工場等では労働力不足もあり、入管法が改正されたのは、表向きは血縁関係での受け入れでありながらも、海外からの労働力でそれを補うという目的があった。しかし、受け入れ体制が整備されていたとは言えず、日系人とはいえ、第一言語が日本語ではなくスペイン語かポルトガル語である上、文化・習慣が異なる中での生活はさまざまな受け入れ現場で混乱を招いた。スペイン語に通じる筆者が勤めていた領事館では、多くの生活相談をうけ、駆け込み寺状態になっていた。

そこに持ち込まれる相談のひとつが、書類の翻訳についてだった。当時、日系人は短期ビザで日本に入国し、その後に日系人であることを証明するための出生証明書や婚姻証明書等を提出して定住ビザへの変更申請をしていたが、それらの必要書類がスペイン語であったため、日本語翻訳を添付しなければならなかった。しかし通常の翻訳会社では、一枚の翻訳料が1万円ほどかかり、家族で申請するための必要書類の翻訳は10枚以上になることもめずらしくなく、困って相談してくる南米出身者はあとを絶たなかった。

そこで筆者は厚意で無料の翻訳ボランティアをしたが、うわさを聞きつけて依頼があまりにも殺到し、筆者一人ではさばききれなくなった結果、翻訳のできる友人に頼むために一枚2000円の翻訳料を提示したところ、それでもありがたいからと、やはり翻訳依頼は増えていった。そのとき筆者は、社会に必要とされる業務であるにもかかわらず、薄利であるがゆえに仕事として流通していない隙間産業があることを知った。

また、阪神・淡路大震災後、日本語でしか提供されていないさまざまな情報を、日本語の理解がまだ不十分な住民にも伝えることの必要性が認識されてきたものの、その翻訳業務は、無償のボランティア領域だと考えられ、継続して社会に定着させることが難しいということも感じた。これに対価をつけて、社会の情報の多言語化を促進するためにも、この隙間の仕事をつくることの意義を感じた。このようなふたつの経験から、行政情報や地域情報の多言語化をコミュニティビジネスとして成立させることが求められていると

考え、FACILを設立した。

設立当初、市場価格の80%程度に設定した翻訳料であっても、市民団体が対価を請求することについて依頼者の納得が難しく、ボランティア価格に近い依頼を引き受けざるを得ない時期もあったが、説明を厭わず辛抱強く実績をつくることを心がけてきた。翻訳料を低く設定はしているが、事務局の経費を極力おさえ、翻訳者が疲弊しないよう、既存の翻訳会社が翻訳者に支払う翻訳謝金よりも高めの謝金割合にすることで、優秀な翻訳者の確保にも努めた。優秀な翻訳者というのは、語学レベルのみならず、翻訳という技術で情報を提供することの目的意識と使命感をもち、場合によってはその技術が無償で提供する必要性も理解し、それを含めて仕事への自分の誇りをもつ、という意味で、多くは自分がマイノリティとして経験してきたことを活かして、筆者たちの市民活動にも積極的に参加する人たちである。しかし、既存の翻訳会社からは、価格破壊をするなど電話でどなられることもあった。

依頼される仕事は、個人の依頼だと、前述したような公的な書類の翻訳や、これまではどこに依頼してよいのかわからないような、個人的な手紙の翻訳、論文の翻訳、個人商店の宣伝文句の翻訳、外国出身の結婚相手の家族との話し合いの場での通訳、など多岐にわたる。FACILの特徴は、個人の依頼のうち、依頼者が日本に住むために、たとえばビザの申請手続きに必要な公的機関からの決まった形の書類の翻訳に関する料金は、通常の料金の30%程度に設定して依頼しやすくするという配慮をしていることだ。また、学校現場の外国出身の子どもたちの学習や相談のための通訳料金設定も、通常の通訳料金の50%程度におさえている。翻訳者もそういった考え方を理解した人たちが登録をしている。

個人的依頼以外に多いのは、やはり行政が出すさまざまな情報の翻訳である。介護保険など各種保険制度に関する情報、ごみの出し方ルールの説明など日本での生活に必要な情報について、地方自治体や政府自体が生活ガイド、あるいはまとまったガイドブックとして、その地域に住む人口の多い国の言語を優先して数言語への翻訳を依頼されることが多い。最近では大幅な改正がなされたばかりの新在留制度に関する多言語への翻訳の依頼が

あった。神戸国際協力交流センターからは、防災カード作成の企画から依頼があり、FACILのさまざまな情報／知見が活かされたカードが作成された。ニュースレターなどの定期的な翻訳依頼もある。そして、大学やNPOの国際フォーラムやイベントに関連した翻訳・通訳の依頼、その機関の紹介WEBサイトの多言語化のための翻訳依頼もある。企業の商品紹介、整骨院の整体に関する海外での発表資料のための翻訳など専門性の高い依頼もある。

地域住民でありながら日本語の理解が不十分なため情報が得られない住民のための情報の多言語化という視点ではじめたコミュニティビジネスは、情報へのアクセスを少しでも容易にすることは言うまでもない。そして、その業務そのものが、翻訳という技術をもっているにも関わらず能力が活かされていない少数者としての外国出身住民に仕事を提供することにもなる。

活動が継続するにつれ薄利だとはいえ、社会にその必要性が認められ仕事が増えていった結果マーケットとしても定着し、これを担う市民団体の安定的な活動経費を生み出し始めたのである。日本社会にもこれを支援活動としてではなく、情報の多言語化の必要性が認識され、マーケットがある程度拡大されてきた結果である。しかし、マーケットが開拓されると既存の翻訳会社等も参画し、競争が進んで価格競争にもなり、行政の入札で低価格が求められると、内容の質に関する評価がおろそかにされてしまう。結果的にあまり有効ではない翻訳が流通して税金の無駄使いにつながるケースが増えないよう、日本の公的機関の入札制度そのものを考え直す必要性についての議論が求められるだろう。

このように開拓されてきたマーケットには、営利目的の会社なども参入してくるため、本来の目的にそった商品提供や価格の設定が難しくなってきた現実の中で、どのように運動性を担保していくのが今後の課題になってきている。そもそも、社会的活動に終わりはこないが、運動は、行きつ戻りつしながらのプロセスの中で、あきらめずにしっかりと方向性を見失わないことで、少しずつ目的を達成していく。

設立から20年を経て、多くの地方自治体も政府も、大切な情報の多言語化の必要性についての認識は進んだ。たとえば、2009年に全国的に流行した豚

由来の新型インフルエンザの情報は、ほぼ全都道府県のWEBサイトによって多言語で提供された。もちろん、すべての情報を多言語で提供することは不可能であり、日本に住んでいる外国出身者の数の多い言語にのみ翻訳されるため、十分であるとは言えないが、少なくとも日本語を母語としない住民への視点を意識する自治体が増えてきていることはまちがいない。

また、FACILは、このようなビジネスにつながる活動のみを扱っているだけではない。2003年から取り組んでいる、医療通訳システム構築にむけたモデル事業は、日本社会にはまだない医療現場での通訳者派けんのしくみを定着させるために、助成金を得て活動を続けてきた。

日本語の理解が不十分な外国出身の住民自身と医療機関双方への現状の調査から始め、神奈川県や大阪府泉大津市の医療通訳に関する先駆的な取り組みの聞き取り調査なども行い、2005年からは、神戸市内の医療機関の協力を得て具体的なモデル事業の開始に至った。医療現場で言葉が理解できないことは、医療関係者にとっても患者にとっても不安であり、そのために医療通訳者が必要なことも多くの関係者が十分に理解している。

しかし、医療機関が、その医療通訳者の通訳謝金をどこが負担するのか、また、診療に時間がかかるとか医療過誤の責任をどこが負うかなどなどのリスクを警戒して、言葉の理解が不十分な患者を積極的に受け入れようとはしない。医療現場では、どのような患者も受け入れなければならないという原理原則を考えると、医療過誤は、通訳者がいない場合に起こるリスクの方がはるかに大きいにもかかわらず、医療通訳を入れることで起こるかもしれないリスクを警戒することの矛盾に気づかないわけではない。

言葉が理解できない患者のために時間をとることが、他の患者への不平等にあたるかの考えは、むしろ日本語は理解しても時間のかかる、たとえば高齢者や障がい者への排除にもつながりかねない発想であり、そこには外国出身者は住民として認められないという潜在的な偏見があるのではないか。

誰もが医療サービスを受ける権利は、アプローチの手法の平等ではなく、結果としての平等が問われるべきであり、それが理解されないかぎり、アクセスの難しい立場の患者への不平等は是正されることはない。日本全国で、

医療通訳制度の必要性を提唱する動きは年々広がってきており、全国医療通訳士協議会など全国的なネットワークの運動も活発になっているが、個別の医療機関の認識が特に遅れているように思える。

FACILはこのような現状から、医療機関の意識改革のためのアプローチを主眼とした活動を続けている。モデル事業として続けてきた当初の活動では、FACILが助成金で得た資金から医療通訳者謝金と交通費を支払い、医療機関で通訳の必要な患者自身か、協力病院からの依頼で、FACILがコーディネートして医療通訳者を派遣する。2005年当時の協力病院は、当初のアンケート調査で医療通訳に関心があると回答した医療機関のうち、総合病院で兵庫県や神戸市とのつながりのあるところを選んで説明に行って決めた三つの病院だが、必要な場合はその限りではなく手配した。また、実施したアンケートやヒアリングの調査結果は、セミナーの開催で広く社会に伝えるとともに報告書を作成した。関心のない人の目にも触れるよう報告書の内容をわかりやすいイラスト付きのハンドブック『あなたの病院に外国人の患者さんが来ました』として作成し、全国関係機関への配布もした。2011年には映像DVD『病院に通訳がいたらいいのになあ。—神戸市のベトナム人中学生編—』も制作した。

8年経過した2011年、筆者たちが提案してきたモデル事業にそった形の医療通訳者派遣のしくみを、神戸市が主体となって、神戸市病院機構とともに、ようやくあらたなモデル事業として開始することになった。また、2013年度からは国の緊急雇用政策により、兵庫県の委託事業として、医療通訳に関する病院への調査やプロモーションの活動を促進させることができた。その結果、対応言語は十数言語に広がり、2018年度からは協力病院も10病院に増え、医療通訳の必要性は少しずつ可視化されている。

ただし今の体制では、FACIL自体は無償のボランティアとしてコーディネートをしており、今後はコーディネート機関がFACIL以外であっても維持できるしくみをどのように構築していくのかを整備していく必要があった。

実際に、2016年には年間1000件近い通訳件数にまで増大し、同行通訳だけでは対応できないため、専門の業者と連携し遠隔通訳を取り入れ始めている

ものの、タブレット等の使用に慣れていないため、まだ医療機関側の活用は消極的である。

情報の多言語化の促進は、地域住民に、ともに暮らしている隣人としての外国出身者を意識させるだけではない。FACILで主に活躍するのは、これまで「居場所と出番」があまりなかった、日本語以外の言語を母語とする外国出身の住民たちで、その仕事の創出は、対等な社会参画を促進することにつながる。依頼される業務の内容は、多言語翻訳／通訳だけではなく、多言語によるWEBサイト制作、音声素材制作、多言語を使用した印刷物のデザインなど多岐にわたる広がりを見せ、その収益でFMわいわいの運営を支え、外国にルーツをもつ子どもたちの支援活動も行うまでになってきた。そして、2019年には、地域再生大賞⁵を受賞するなど、その活動の地域社会への影響は一定の評価をされるようになったと言える。

4. 地域社会への発信による交流と移民の社会参画を促進するメディア

～移民コミュニティ「ひょうごラテンコミュニティ」の月刊情報誌「Latin-a」～

1990年の入国管理法一部改正以降、多くの日系南米人が来日した。「デカセギ」という言葉で表現されるように、日系三世とその未婚未成年の子どもまでを、定住者として受け入れるという身分関係の在留資格でありながら、労働力不足を補うという目的であったことは自明である。その後29年が経過し、2～3年で帰国すると予想されていた日系南米人たちは、入れ替わりはあるとはいえ、結果的に長期移住となり、現在ブラジル人が約21万人、スペイン語圏のペルー、ボリビア、アルゼンチン等の国籍者が約8万人住んでいる。リーマンショック以降の不景気に起因して、多くの日系人が厚生労働省の日系人離職者に対する帰国支援事業の実施にともなって本国に帰ったため、数字が減少しているが、日本国籍を取得した者を含むとその数はかなり多い。日系人とはいえ、言葉も文化・習慣も異なる日系南米人の急激な増加は、受け入れ体制の不備もあり、地域社会にさまざまな混乱を招いた。

群馬県大泉町は、全国に先駆けて、増加するバングラデシュやパキスタン

からの不法就労者に代わって、合法的に雇用できる日系人を求めて、当時の真下正一町長の提案で、町が補助金を出す形で東毛地区雇用安定促進協議会を結成し、町ぐるみの外国人労働者受け入れ態勢を作り上げた。受け入れに当たっては、言葉や情報不足の問題から仲介業者を通して雇用する方が簡単だとされるものの、中間マージンや雇用条件の調整などを考えると、より人道的な直接雇用を選択した。そのためブラジルへの視察団を数回派遣し、現地の群馬県人会や日伯援護協会の協力により「口コミ」で労働者を求めた。

受け入れ側では、企業に福利厚生などの条件の整備を促し、日系人の生活水準の底上げを行った。「日系人の雇用は、スタート時点から分け隔てなく人間として尊重していこうという考え方が根底に強くあった」と真下町長の次の高野和男町長が、1997年の上毛新聞社の取材でも述べている。協議会も、ポルトガル語での相談ができるよう日系ブラジル人を相談員として雇用するなどの体制を必要に応じて整えていき、日系人の生活水準維持のサポートを行った。その結果、1987年のブラジル国籍の住民数は267人だったのが、1996年には町の人口の10%にあたる4000人を超え、2006年には総人口42,165人のうち16%の6,676人となり、そのほとんどが南米の日系人であり、日系人にとっては人気の町となっていった。当初、単純労働者の受け入れについての住民のアンケート結果では67%が賛成していた。

しかし、パキスタンやバングラデシュからの不法就労者の代わりに日系人を受け入れ、いくら条件を整えて人間的な扱いをするよう整備したとしても、住民の側が求めたのは、やはり合法的な「労働力」の補完にしかすぎなかった。大泉町役場は、労働力を必要として積極的に日系人を受け入れる政策をとったが、地域住民の、ブラジル人を隣人として受け入れることについてのコンセンサスを得る過程への配慮は十分ではなかった。それゆえ「人間」として「家族」と共に暮らす日系人の数が増えていくにつれて、仕事場だけではなく、日常的なルールや習慣の違いによるトラブルが相次ぎ、当初の受け入れ態勢だけではコントロールできなくなった。彼らが期間限定ではなく定住化していき、家族と暮らし始めると、労働の現場の整備だけではなく生活の場や教育の場の整備も必要となっていった。

こういった状況は、もともと暮らしている地域住民には予測できなかったことであり、言語や文化／習慣の異なる隣人と暮らすことについての意識が追いつかなくなると不安が広がるという現象が起きた。そして、大泉町にそこまでの受け入れ態勢ができていなかったため、かつて日本から南米へ移住した日本人がそうであったように、日系人達は地域でドイツにおけるゲットー化したトルコ人街のように、「日系コロニア」を作って集住化が進んだ。同質性の居心地の良さから、地域社会と断絶した社会を形成するため、地域住民と交流する機会が乏しく、住民との行き違いから起こる様々なトラブルによって偏見を生み、さらに日系人集住地域の中での商売が軌道に乗れば乗るほど住民の感情を逆撫でしていった。

1996年以降の日本の経済状況の悪化もあって、受け入れを提案した当時の真下町長、その次の高野町長の積極的受け入れ方針の後には、「外国人が自分たちだけで暮らしやすい社会を作ろうとすればするほど、日本人と離れていく。このままでは何かの事件をきっかけに、反日系ブラジル人感情が一気に爆発する気がする。そうならないことを祈るが、外国人受け入れに対する風向きが以前とは変わってきたようだ」と町職員が話すなど、これ以上外国人が増えることには反対という住民感情が敏感に感じられるような状況は隠せない。大泉町国際政策課課長はこの受け入れ政策について「ブラジル人が2000人まではうまくいったのに、それ以上になると、表沙汰にはならないまでも住民との微妙な対立が見られ、ブラジル人のことで住民を刺激しないように気を使う」と同じく1997年の上毛新聞で語っている。

それゆえ、大泉町のように特別な準備をしないまま結果的に集住都市となった地域では混乱は顕著で、そのため2001年より地方自治体の首長が主導する形で外国人集住都市会議が浜松市で開催され、その後、毎年開催されるようになった。その設立趣旨は、「ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政並びに地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立するもの」とされ、共通課題解決に向けた協議を続

けている。

当初13都市で始まった集住都市会議は、2015年には会員都市は26都市に増加し⁶、飯田市役所企画部男女共同参画課多文化共生係が事務局を担って、政府関係機関への提言も活発に行っている。たとえば、2005年度にも、多くの課題の中で最も緊急性の高い「子ども」に焦点をあて、四日市市が座長を務める2年間のテーマを「未来を担う子どもたちのために」とし、11月11日には「外国人集住都市会議よっかいち2005」を、外国人当事者やNPO代表の参加により開催した。11月には、豊田宣言をベースに「規制改革要望書」を提出し、要望内容に対して関係省庁からの正式な回答を得ている。

このように、日系南米人の来日は、地域社会に混乱を起こしたことで、日本全国にさまざまな新しい動きを生んだ。そのプロセスに阪神・淡路大震災があり、これまで社会が内包していた課題とも連携した市民活動の横の広がりとになっていった。

たかとりコミュニティセンターに拠点を置く、FMわいわいや多言語センターFACILは、筆者が震災以前からの日系南米人とのつながりが深いこともあり、日系南米人たちとの連携した活動を続けてきた。特に日系南米人自身が中心となった市民団体としての「外国人コミュニティ」の形成を意識した活動により、団体内に1999年に「関西ブラジル人コミュニティ」が生まれ、2003年には独立した運営をめざして神戸市中央区の「海外移住と文化の交流センター（旧神戸移住センター）」に拠点を移して特定非営利活動法人となり、活動を継続している。この団体については、拙著『外国人コミュニティのターゲット化しない自助組織は存在するか？—』（現代人文社、2008年）を参考にされたい。ここでは、同じく団体内に生まれた、南米系スペイン語圏の外国人コミュニティである「ひょうごラテンコミュニティ」の設立について、背景や経緯と現状を紹介したい。

もともと兵庫県内に、南米スペイン語圏出身者の自助活動を行うグループは存在しておらず、カトリック教会のコミュニティとしていくつかの動きが生まれては、すぐに何らかの混乱がおこってなくなるということを繰り返してきた。筆者のこれまでの経験では、南米には隣人同士の地縁組織による地

域コミュニティの大切さよりも、むしろ親族同士を信頼した結びつきを重視しているように思う。そのため、血縁以外のグループは、個人の利害の衝突につながる事が多く、なかなか調和をとって継続することが難しい。ひょうごラテンコミュニティは、1999年に兵庫県国際政策課（当時）が中心となって始められた「兵庫県外国人県民共生会議」に出席するためのリーダーをさがすことがきっかけとなった。この会議は、兵庫県内に住む外国出身の住民が中心となった組織、兵庫県や神戸市、また兵庫県国際交流協会および神戸国際協力交流協会の国際関連部署の担当者を構成メンバーとして始まった。これは、阪神・淡路大震災後に始まった「兵庫県外国人県民復興会議」を拡大させて、より多くの外国出身者への参画をめざした会議へと発展させたものであった。そのため南米スペイン語圏出身者のリーダー的な存在であったペルー人への声かけをすることによって、存在しなかったものを形成へと先導する動きにしたと言える。筆者は兵庫県の担当者から、その会議のメンバーについての相談を受けるとともに会議での資料のスペイン語翻訳および通訳を依頼され、第一回目の会議から出席をしている。会議は現在では、外国人自助組織やグループのリーダーの出自も多様になり、地域の関連活動をする市民団体のリーダー、有識者としての研究者も加えて年に1~2回開催される。会議には兵庫県知事も出席をするようになった。

このような背景で選ばれたペルー人リーダーGは60歳代の男性で、ペルー人たちの相談にのることも多く信頼されている人物だったらしい。筆者自身は会議で初めて知り合い、彼の通訳を務めながら、これを契機に南米スペイン語圏出身の当事者グループとしての継続的な活動をするためのサポートを始めた。当時たかとりコミュニティセンター内の団体が開催していた、スペイン語によるパソコン教室への参加を彼に勧め、その後習ったことを活かして、当時はまだ不十分であったスペイン語による生活情報や行政情報を冊子にして発行することを提案し、兵庫県にも印刷協力を依頼して、400部ほどの冊子「ひょうごラティーノ」を、筆者の主宰団体「ワールドキッズコミュニティ」発行で無料配布が実現した。この冊子は、全国からの需要に応じて、部数を増やしていき、広告掲載によって郵送費やカラーページの印刷費を捻

出し、内容も少しずつ充実していった。

この活動と連携して、ペルー人女性RにFMわいわいのスペイン語番組制作を呼びかけ、母語教室や相談窓口を担当する非常勤職員としてワールドキッズコミュニティに彼女を雇用した。彼女はそれまで長田区の靴工場で働いていたが、長男の小学校入学を機に、非常勤の仕事に転職したいと考えていたところだった。彼女は、スペイン語放送の意義やスペイン語圏出身の子どもたちのための母語教室開催の必要性も認識しており、一緒にスペイン語圏の保護者たちへの説明を開始して賛同を得て、数人の生徒ながら教室は始まった。このようにGをリーダーとして、実務を担うRという職員を雇用したことで、南米スペイン語圏の当事者による自助・互助活動は少しずつ広がっていった。

2000年から始まった活動は、その後4年経過して、Gが別の場所を拠点として別のグループのメンバーとともに冊子だけの発行をすることになった時点で、リーダーをRに交代し「ひょうごラティーノ」の中のひとつのコーナーだった「ムヘールラティーナ」（ラテン女性）を新たな冊子名とし、発行を続けた。当初はグループ名が冊子名と同様だったことから、グループ名も「ひょうごラテンコミュニティ」と改称し、ワールドキッズコミュニティの中にありながらも、独立した組織としての形態を整え始めた。団体としての規約やボランティアメンバーは存在したとはいえ、雇用している筆者たちの市民団体ワールドキッズコミュニティとの共有であったので、独自の役員や規約を考えることで、より自立した活動の意識やモチベーションを高める必要があった。役員構成メンバーを、主に南米出身者とし、2008年からは冊子の名称も「ラティーナ」とした。この冊子は広告掲載が増えていくにつれて徐々に発行部数を増やして、現在1万2000部をカラー印刷して全国に無料配布できるまでになった。また母語教室は、現在では約30名の生徒を抱える大きな教室となり、保護者たちの協力のもと、母語教育のみならず母国の文化・習慣および歴史を学び、また日本の学校の学習補助などのサポートを行うなど、ニーズに応じた活動を展開している。さらにスペイン語によるさまざまな相談にも対応し、最も数の多いペルー人のために、ペルー独立記念

日には記念イベントを開催し、他の南米諸国の記念イベントにも協力している。2015年7月19日に開催した「Fiesta Peruana Kobe 2015」には、日本全国から南米系の住民が約800名も参加した。ひょうごラテンコミュニティは、筆者たちの団体内での10年の活動を経て、たかとりコミュニティセンターの中で、2011年4月より独立して運営をするようになった。

しかし、南米系の住民にとっての市民団体のイメージは、純粋な運動というよりは、大義名分をかざしながらも政府からの資金による割のよい職種と捉えられている。それは、多くの南米諸国に、先進国の国際NGOが事務所を構えて現地職員を雇用する状況を見ているため、草の根の社会的貢献的な位置づけとしての市民団体を想像するのが難しいからだという。筆者自身も、これまでの南米出身者とのさまざまな活動の提案や連携の経験により、継続した草の根的市民活動の難しさを実感してきたので、10年以上の継続した市民活動を実現したひょうごラテンコミュニティの事例は、かなりめずらしいと言える。継続できた要因として考えられるのは、①リーダーの資質、②継続的な日本の市民団体のサポート体制、③社会的認知によるモチベーション、である。まず、リーダーは強いリーダーシップを持ちながらも全面的にそれを表に出すのではなく、謙虚に他のメンバーとの調和を重んじ、日本社会の文化と南米の文化をうまく使い分けながら、関わるメンバーの特性を認めていく独特の柔軟さを備えていることが望ましい。加えて、安定的な収入が確保されていることにより非営利な活動に専念できる状態であった。設立当初のリーダーGは、雇用されている状態ではなく、冊子の発行をボランティアで続け、冊子の発行やサッカー大会などの活動経費を筆者たちの市民団体が提供していた。その結果、発行している冊子の知名度があがると、自分の収入に結びつけようという欲求が生じて、独立してこれを営利事業に移行させようとした。結果的にこの冊子は発行を継続できなかった。市民団体の役割は、活動の基盤ができるまでは、活動に専念できる環境を提供することと、段階を経てあくまで当事者たちが主体的にする活動であるという意識をもつように、対等な意識によるサポートを心がけなければならない。このプロセスにおいて、ひょうごラティーノは、日本の市民団体の中で日本的な文化・

習慣に基づいた、市民団体の運営のノウハウを身につけていった。自立にいたるまでに、関西ブラジル人コミュニティは5年かかり、ひょうごラテンコミュニティは10年を要した。

10年の年月をかけて徐々に広げてきた日本の市民団体との二人三脚の活動の経験の積み重ねの時間をかけた分、ひょうごラテンコミュニティの活動実績に対する社会的認知はかなり進み、ペルー大使館や兵庫県、神戸市などからの信頼度もあがり、2012年度には、兵庫県から、年齢、性別、障がい、文化などの違いにかかわらず、だれもが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし「だれもが主体的に生き、支え合う社会に向けた取組」をしている県内のユニバーサルな活動に授与する「ひょうごユニバーサル社会づくり賞」など多くの賞を受けている。

このような社会的な認知の広がり、活動に関わるメンバーのモチベーションをあげていくことになった。ひょうごラテンコミュニティにとって、当事者たちが中心になりながらも、日本社会における市民団体の運営の手法を身につけることは、今後の継続のために必要で大切なことであった。それは単に技術だけではなく、文化や習慣に基づく考え方の違いを知り理解するプロセスでもあった。そして、これは日本人の市民団体職員にもプラスの効果をもたらした。同じ思いを持つ市民活動の中にも存在する異なる考え方を知り、協議し、調和を考えて進めていく実践は、全員の活動展開の柔軟さや寛容性を育て、時間をかけても認め合うプロセスの大切さを学んでいくことにつながった。

しかし課題ももちろんある。日本的な調和の文化とは異なる南米の文化にこだわり、個人の利益を求める何人かの役員は離れて行き、自助組織として多くのボランティアとの活動はひろがるものの、実質的に運営に責任を持つ南米出身の人材不足という課題は、今後も考えていかなければならない。社会的な評価が高まったときこそ、設立当初の目的を見つめ直し、名誉欲にとらわれず謙虚に、関わるメンバーを大切にすることを忘れてはならない。もちろんこれは、筆者たちのこれまでの経験からの教訓でもある。この自助組

織が特権にならないよう、また公的機関の既成事実を利用されないよう、気持ちをはきしめなければならないと、先日のイベントの反省会議でも話しをした。

代表のRは、これまでの18年の活動を振り返って「私は最初に活動を一緒にしようと声をかけられたとき、自分が日本に来たときにいろいろと困った経験があるから、少なくとも先輩として私にできることでお手伝いをしたいと思って参加した。しかし、18年経ってみて、私自身が日本で地域社会との関わりを学び、多くの知らない情報を得ることができ、自分らしく生きることの深さに気づき、エンパワーメントされている。家族への影響、友人たちの広がり、私自身の生き方に豊かさを与えてくれた活動の意義を感じ、この機会を得られて本当によかったと思う。」と述べている。

5. おわりに

2018年から顕著になってきている外国人材受け入れ政策や、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が追い風となり、情報の多言語化はかなり進みその市場は確かに広がってはきているが、地域社会に根付いた多岐にわたるメディアにおける多言語化は、まだまだ先駆的な取り組みに限られており、一般的ではないと言える。それでも、たとえばFACILに業務依頼をする行政機関は、市区町村ならず、都道府県や政府にまで及び、FACILのように多言語を扱うNPOや業者もかなり増加してきている。全国のほとんどの自治体では、大切な情報を多言語に翻訳する必要性を認識しており、翻訳・通訳ボランティア制度も広がり、そのようなボランティアのための研修の講師として、FACILのメンバーが呼ばれる機会も年々増えている。

1995年の大震災を契機として広がった「多文化共生」という言葉は、外国出身者も含む多様な住民への気づきを与えた。そして、2005年には、草の根の市民活動から生まれた多岐にわたる活動や地方自治体のニーズへの対応から始まった施策が先導する形で、総務省が、「多文化共生の推進に関する研究会（座長：山脇啓造明治大学教授）」を開催した。その報告書では、「多文化共生」を「国籍や民族等異なる人びとが、互いの文化的ちがいを認め合い、

対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」としている。それを基にして、総務省は2006年に「多文化共生社会推進プログラム」の提言を行った。その内容は、1. コミュニケーション支援 (1) 地域における情報の多言語化、(2) 日本語・日本社会学習支援、2. 生活支援 (1) 居住、(2) 教育、(3) 労働環境、(4) 医療・保健・福祉、(5) 防災、(6) その他、という支援施策のみならず、3. 多文化共生の地域づくり (1) 地域社会に対する意識啓発、(2) 外国人住民の自立と社会参画 4. 多文化共施策の推進体制の整備 (1) 地方自治体の体制整備、(2) 地域における各主体の役割分担と連携・協働、など、受入れ社会側の住民の意識を変えることへの言及もされており、総合的・体系的に検討された評価に値するものである。

この提言を指針に、少しずつではあるが、多くの地方自治体も、具体的な施策を考え始めた。しかし、提言は、今後それをいかに具体的な施策と実践に結びつけるかが重要であり、提言だけでは、人の意識も社会も変わらない。双方向のコミュニケーションの促進のための、多様なメディアによる社会の多言語化は、少しずつではあるが、住民の意識を変えていく「しかけ」として大切であると言える。ただし、提言から13年が経過したもののこのような活動は簡単ではなく、まだまだ時間を要するものであり、その根気強いプロセスそのものがこれからも求められる。

FMわいわいやFACILの拠点がある地域の夏祭りでは、たこ焼きや焼き鳥などの従来の屋台に加えて、ベトナムの生春巻き、韓国のチヂミ、ネパールのカレーなどの屋台もあたりまえのように並ぶ。その「違い」に接することが、地域住民にささやかな楽しみを実感させる。食や文化の違いを楽しむ入り口は、その先の協力や交流につながり、それを深める過程でぶつかることもありながらも、異なる価値観に刺激を受け、忘れていた大切な概念を取り戻し、広い視野の中で自分たちとの比較が可能になる。これらの活動に参加することを通じて、それを実感している住民が、少しずつ増えている。しかし、この現象があたりまえになったときこそ、メンテナンスに手間をかけることが必要である。常に地域社会の中に、多文化な視点が息づいていくためには、メンテナンスとして誰にでもわかる記録や記憶を残して行く必要があ

る。

メディアにとって、大切な「多言語」という道具は、そういう意味でも、これからもますます活用されていくべきであると思う。

注

- ¹ 2000年より「たかとりコミュニティセンター」に移行
- ² 現、カトリック神戸中央教会
- ³ 現・近畿総合通信局
- ⁴ 日比野純一「伝送路のこだわりを越えて—オンライン放送局になったFMわいわい」第14章p.196-211、『日本のコミュニティ放送—理想と現実の間で—』松浦さと子編著，2017年6月，晃洋書房
- ⁵ 人口減少など厳しい環境をはね返し地域活性化に挑む団体を、地方新聞と共同通信のネットワークで取り上げ、エールを送ろうと、2010年度に設けた。各紙が都道府県ごとに原則1団体、計50団体を推薦、専門家をつくる選考委員会が審査する。特産品づくりや高齢者支援など活動分野はさまざま。2019年度の第10回で表彰団体は計500になる。
- ⁶ 2018年4月現在、会員都市は、「一定の成果を得られたため」などとして15都市に減少。

【参考文献およびサイト】

- ・吉富志津代『外国人コミュニティのカーゲッター化しない自助組織は存在するか？—』2008年10月，現代人文社
- ・吉富志津代，「日系南米人コミュニティ形成に関する—考察—ひょうごラテンコミュニティの事例から—」『スペイン語世界のことばと文化Ⅲ』京都外国語大学スペイン語学科創設50周年記念論文集，2013年7月
- ・日比野純一「伝送路のこだわりを越えて—オンライン放送局になったFMわいわい」『日本のコミュニティ放送—理想と現実の間で—』松浦さと子編著，2017年6月，晃洋書房
- ・「地域再生大賞とは？」地方紙と共同通信のよんななニュース
<https://www.47news.jp/localnews/chiikisaisei/taisho>（2019年3月6日）
- ・NPO法人多言語センターFACIL
<https://tcc117.jp/facil/>（2019年3月6日）
- ・NPO法人エフエムわいわい
<https://tcc117.jp/fmyy/>（2019年3月6日）
- ・ひょうごラテンコミュニティ
<https://www.hlc-jp.com>（2019年3月6日）

*この論文はWEB版では英語に翻訳されたものも掲載されています。